

PRESS RELEASE

令和6年10月1日

東予地方局

土木部 河川課

玉川ダム CCTV 設備更新工事建設発生土における 土砂基準超過について

玉川ダムの CCTV（ダム施設監視カメラ）設備更新工事により生じた建設発生土から、「愛媛県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例」に定める土砂基準を超える項目（総水銀 0.0009mg/L）が検出されました。

建設発生土の処理については、周辺環境に影響がないよう、関係法令等に基づき適切な対応に当たってまいります。

なお、当該建設発生土は、飛散防止措置を実施済みであるとともに、玉川ダム湖の水質については、水道法に定める「水銀及びその化合物」の基準値（0.0005mg/L：検出限界値）を下回ることを確認済みです。あわせて、今治市により、高橋浄水場において安全性を確認しております。

1. 検出箇所

建設発生土仮置き場（今治市玉川町龍岡下）

2. 検出内容

CCTV 設備更新工事における建設発生土（V=13.7m³）から試料を採取し土壌溶出試験を行ったところ、総水銀が 0.0009mg/L（基準値 0.0005mg/L）検出されました。

3. 対応状況

建設発生土については、適正処分します。

問い合わせ先

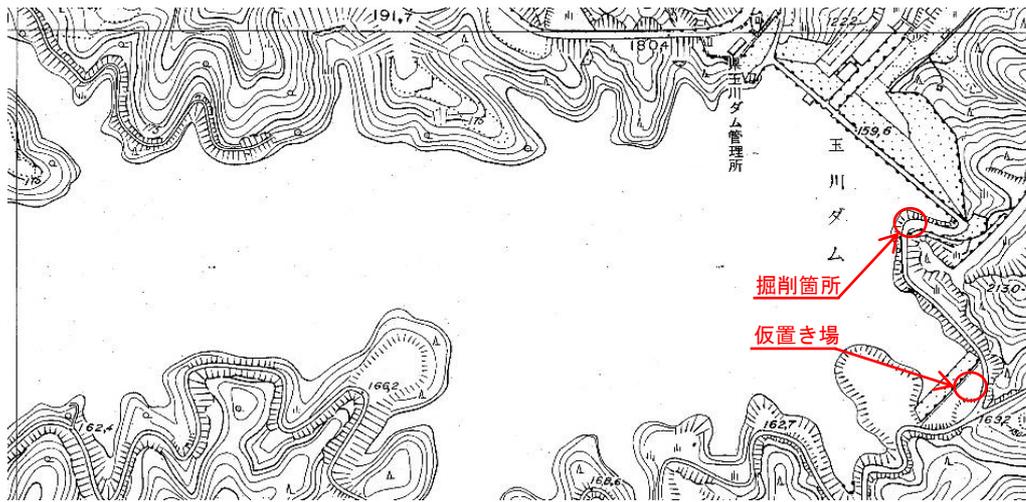
東予地方局 玉川ダム管理事務所

0898-55-2200 担当：田中、中村

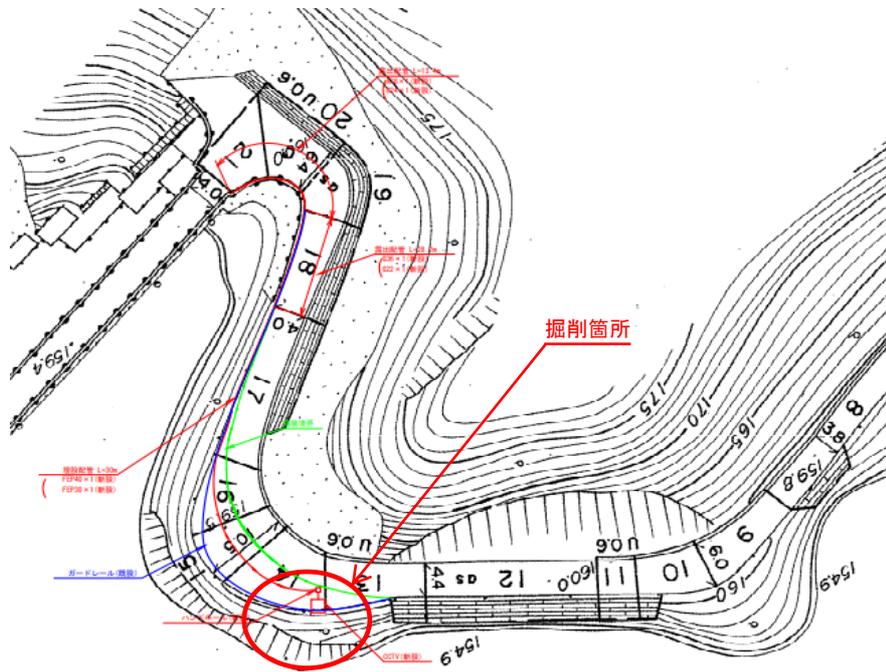
土木部 河川課

089-941-4779 担当：三宅、星加

■位置図



■平面図



■掘削箇所



■仮置き場



■掘削箇所（飛散防止措置）



■仮置き場（飛散防止措置）

